

令和6年5月吉日

患者様・ご関係者様へ

医療法人優寿会 本山歯科医院

医療・介護ご負担金変更のお知らせ

日頃は、訪問歯科診療のご理解ご協力頂きまして誠にありがとうございます。

さて、本年6月1日より診療報酬の改定に伴い、医療・介護（居宅療養管理指導料）に係る患者様ご負担金が変わります。

何卒ご理解いただきますよう よろしくお願いいたします。

記

介護保険（居宅療養管理指導料）のご負担金については以下の通りになります。
（下記表の「→〇〇〇円」が改定後の金額となります）

介護保険1割負担の方の例（月額目安の合計）

同月内の診療回数	1回	2回	3回	4回以上
① 同じ建物で月に1人だけ 算定した場合	877円 →879円	1754円 →1758円	2115円 →2120円	2476円 →2482円
② 同じ建物で月に2人～9 人算定した場合	811円 →813円	1622円 →1626円	1947円 →1952円	2272円 →2278円
③ 同じ建物で月に10人以上 算定した場合	734円 →736円	1468円 →1472円	1762円 →1767円	2056円 →2062円

※ 夫婦の方は1人につき①の算定となります。

※ 介護保険2割負担の方はおよそ2倍程度、3割負担の方はおよそ3倍程度の金額となります。

※ 医療保険のご負担金も上乗せになります。

何かご不明な点がございましたら、往診スタッフにお問い合わせください。
お電話でのお問い合わせも受け付けております。

以上